

作成日 2007 年 3 月 29 日

改定日 2017 年 3 月 13 日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	らくがき落とし 70BP		
製品コード	YS-9		
会社名	株式会社ワイエステック		
住所	神奈川県川崎市宮前区馬絹 6-21-12		
担当部門	技術部技術課		
担当者(作成者)	神尾 俊雄		
電話番号	044(877)5781	FAX 番号	044(877)6489
緊急連絡先	044(877)5781		
製品の用途	らくがき除去剤		

2. 危険有害性の要約

[GHS分類]

引火性液体	: 区分 3
急性毒性 経口	: 区分外
経皮	: 区分外
吸入 (蒸気)	: 区分 4
吸入 (粉じん／ミスト)	: 分類できない
皮膚刺激／腐食性	: 区分 2
眼損傷／眼損傷性／眼刺激性	: 区分 2B
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 区分 1
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性／生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器／全身毒性 (単回ばく露)	: 区分 3 (麻酔作用)
特定標的臓器／全身毒性 (反復ばく露)	: 分類できない
吸引性呼吸器有害性	: 分類できない

水生環境有害性（急性）： 区分 1

水生環境有害性（慢性）： 区分 2

[GHS ラベル要素]



注意喚起語：警告

[危険有害性情報]

- ・ 引火性液体及び蒸気 ・ 皮膚および眼刺激
- ・ アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ ・ 吸入すると有害
- ・ 眠気又はめまいのおそれ ・ 水生生物に非常に強い毒性
- ・ 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

[注意書き]

(予防策)

- ・ 容器を密閉しておくこと。
- ・ 熱、火花、裸火、高温体などの着火源から遠ざけること。禁煙
- ・ 防爆型の電気機器／換気装置／照明設備／工具を使用すること。
- ・ 火災を発生させない工具を使用し、静電気放電の予防措置を講ずること。
- ・ 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸引を避けること。
- ・ 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・ 取り扱い後は手をよく洗うこと。 ・ 環境への放出を避けること。

(応急処置)

- ・ 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合、医師の診断／手当てを受けること。
- ・ 吸入した場合：空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い場合、医師の診断／手当てを受けること。
- ・ 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗う。直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。
- ・ 漏出した場合：漏出物を回収すること。

(保管)

- ・ 涼しく換気の良い場所で施錠して保管すること。

(廃棄)

- ・ 内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別

混合物製品

化学物質名

	含有量	化審法	安衛法	CAS No,
リモネン	20～30%	3-2245	3-(4)-222	5989-27-5
イソパラフィン系炭化水素	50～60%			登録済非開示
石油系炭化水素	10～20%			登録済非開示

4. 応急処置

- ・ 蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸し易い姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。
- ・ 皮膚に付着した場合、汚染された衣類を取り除くこと。付着物を布にて素早くふき取り、大量の水および石鹸または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。
- ・ 眼に入った場合は、直ちに多量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は、外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
- ・ 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。嘔吐物は飲み込ませないこと。医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
- ・ 応急措置をする者は適切な保護具（保護メガネ、防護マスク、手袋等）を着用する。また換気を行う。

5. 火災時の措置

- ・ 適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。
- ・ 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
- ・ 指定の消火剤（炭酸ガス、泡、粉末）を使用すること。
- ・ 高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却する。
- ・ 消火活動は風上より行う。

6. 漏出時の処置

- ・ 作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- ・ 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
- ・ 付近の着火源・高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。
- ・ 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

- ・ 河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。
- ・ 漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・ 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
- ・ 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・ 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

- ・ 換気の良い場所で取り扱う。
- ・ 容器はその都度密栓する。
- ・ 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- ・ 作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。
- ・ 工具は火花防止型のものを使用する。
- ・ 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。
- ・ 取り扱い後は手、顔等は良く洗い、休息所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。
- ・ 日光の直射を避け、通風の良いところに保管する。
- ・ 火気、熱源から遠ざけて保管する。

8. 暴露防止及び保護処置

- ・ 取り扱い設備は防爆型を使用する。
- ・ 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- ・ 液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースをとるように設備する。
- ・ 取り扱い場所の近くには、高温、発火源となるようなものが置かれられないような設備とすること。
- ・ 屋内作業の場合は局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備にすること。
- ・ タンク内部等の密閉場所で作業する場合は密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。
- ・ 有機ガス用防毒マスクを着用する。
- ・ 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。
- ・ 取り扱いには保護メガネを着用すること。
- ・ 取り扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

- ・ 沸点：120～180℃
- ・ 密度（比重）：0.91
- ・ 引火点：36℃

10. 安定性及び反応性

- ・ 安定性：通常では安定
- ・ 反応性：自己反応性は無い
- ・ 避けるべき材料：強酸化剤との同居接触をさける

11. 有害性情報

急性毒性（成分毎のLD50値・）

成 分	経口毒性	経皮毒性	吸入毒性
リモネン	ラット 5g/kg 以上	分類できない	分類できない
イソパラフィン系炭化水素	分類できない	分類できない	分類できない
石油系炭化水素	ラット 5000g/kg	ウサギ 2000mg/kg	ラット 8.2mg/L

皮膚腐食性刺激性・眼に対する重厚な損傷・刺激性

成 分	皮膚腐食性刺激性	眼に対する重厚な損傷・刺激性
リモネン	分類できない	分類できない
イソパラフィン系炭化水素	区分外	わずかに眼刺激
石油系炭化水素	皮膚刺激	区分外

呼吸器感作性または皮膚感作性

成 分	呼吸器感作性	皮膚感作性
リモネン	分類できない	分類できない
イソパラフィン系炭化水素	分類できない	分類できない 刺激を生じ皮膚炎を起こすこともある
石油系炭化水素	分類できない	区分外

生殖細胞変異原性・発がん性・生殖毒性

成 分	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性
リモネン	分類できない	分類できない	分類できない
イソパラフィン系炭化水素	分類できない	分類できない	分類できない
石油系炭化水素	区分外	分類できない	区分外

特定標的臓器・全身毒性-単回暴露・反復暴露

成 分	単回暴露	反復暴露
リモネン	分類できない	分類できない
イソパラフィン系炭化水素	分類できない	分類できない
石油系炭化水素	(気道刺激性)呼吸器への刺激の恐れ。(麻酔作用) 眠気またはめまいの恐れ	長期ないし反復暴露による臓器(肝臓、精巣)の障害の恐れ

吸引性呼吸器有害性・その他の有害性情報

成 分	吸引性呼吸器有害性	その他の有害性情報
リモネン	分類できない	_____
イソパラフィン系炭化水素	飲み込み、気道に侵入すると有害の恐れ	_____
石油系炭化水素	飲み込み、気道に侵入すると有害の恐れ	

12. 環境影響情報

- ・ 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

- ・ 廃液、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理する。
- ・ 容器、機械装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ・ 廃水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

- ・ 廃液などの焼却処理をする場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。
- ・ 特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- ・ 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。または許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

14. 輸送上の注意

- ・ 取り扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。
- ・ 容器の漏れの無いことを確かめ、転倒、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。
- ・ 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法、の法令に定めるところに従うこと。
- ・ 海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従う。
- ・ 航空輸送 : 航空法に定めるところに従う。
- ・ 国連番号 : 1263

15. 適用法令

- ・ 労働安全衛生法 : 危険物(引火性のもの)
- ・ 消防法 : 第 4 類第 2 石油類(非水溶性)
- ・ 船舶安全法 : 中引火点引火性液体
- ・ PRTR 法 : 抵触しない

16. その他の情報

- ・ 主な引用文献

日本塗料工業会編集「原材料物質データベース」「GHS 対応 MSDS・ラベル作成ガイドブック」

溶剤ポケットブック

危険防災救急便覧

国際化学物質安全カード(ICSC)

NIOSH 「RTECS」

化学工業日報社「化学品安全管理データブック」

日本科学会編「化学防災指針集成」

- ・ 【注意】

本データシートは、作成時または改訂時において、製品およびその組成に関する最新の情報(危険有害性情報・取り扱い情報等)を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂いたします。

また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。

本製品を当社が認めた材料以外のものとの混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行ってください。